

第 28 回赤村農業委員会総会議事録

招集日時	令和元年 11 月 6 日 (水)	13 時 30 分
招集場所	赤村住民センター 会議室 2	
開 会	令和元年 11 月 6 日 (水)	13 時 30 分宣告
一、本総会の出席委員は次のとおりである。(議席順)		
1 番委員	松 本 國 廣	(議長)
2 番委員	在 津 圭 太	
3 番委員	小 林 利 夫	
4 番委員	中 村 宏 幸	
5 番委員	道 壽 子	
6 番委員	三 橋 誠	
8 番委員	川 上 巖	
9 番委員	壽 崎 祥 子	
農地利用最適化推進委員	川 上 彰 徳	
農地利用最適化推進委員	梅 田 和 男	
農地利用最適化推進委員	村 岡 和 弘	
農地利用最適化推進委員	中 村 明	
二、本総会の欠席委員は次のとおりである。		
7 番委員	釘 崎 幹 子	
農地利用最適化推進委員	春 本 洋	

三、本総会の書記は次のとおりである。
主 査 足 立 悟 史
四、本総会に職務のため出席した者の職氏名は次のとおりである。
主 査 足 立 悟 史
五、本総会の議事案件は次のとおりである。
・議案第61号 農地法第3条の規定による所有権移転について
・議案第62号 農用地利用集積計画について
・その他

松本議長 定刻になりましたので、只今より赤村農業委員会総会を開会したいと思います。それでは、只今より第28回赤村農業委員会総会を開会いたします。本日は7番委員の釘崎幹子さんと農地利用最適化推進委員春本洋さんから欠席の連絡が入っております。また、本日は公務のため出張中の溝邊事務局長も欠席となっております。それでは日程第1議事録署名人を指名いたします。8番川上委員、9番壽崎委員を指名いたしますのでどうかよろしくお願ひします。それでは、日程第2議案第61号について事務局より朗読説明をお願ひ致します。

足立主査 (議案第61号 農地法第3条の規定による所有権移転について、朗読説明を行う。)

松本議長 只今、事務局より朗読説明が終わりました。補足説明につきましては、私(松本議長)より行います。跡取りがおらず、●●へ嫁いでおりましたけれど、ご主人と赤村に戻り、跡を継いでいるという経緯がございます。●●さんの土地については昔から●●さんが所有ということでしたが、国土調査の

中で、所有者が●●さんとなっております。双方で協議し、今回の案件となりました。皆様、宜しくお願ひ致します。

何か質疑等がございましたらお受けしたいと思います。

(「ありません。」の声あり)

松本議長

ありがとうございます。

特に無いということですので、採決を行ないます。議案第61号について承認の方は、挙手をお願い致します。

(出席者7人挙手)

挙手者全員により議案第61号は可決といたします。

それでは次に日程第3議案第62号について事務局より朗読説明をお願い致します。

足立主査

(議案第62号 農用地利用集積計画について、朗読説明を行う。)

松本議長

只今、事務局より朗読説明が終わりました。それでは補足説明を川上委員よりお願いします。

川上委員

はい。前回の28回総会の時に●●さんが●●さんへ利用権設定の案件が出されておりましたけれども、今回もその時と同じであります。●●さんと●●さんが利用権設定を結んでおりましたが、今回は●●さんと●●さんが利用権設定を結ぶそうですので、よろしくお願ひ致します。

松本議長

只今、補足説明が終わりました。何か質疑等がございましたらお受けしたいと思います。

(「ありません。」の声あり)

特に無いということですので、採決を行ないます。議案第62号について承認の方は、挙手をお願い致します。

(出席者7人挙手)

松本議長

挙手者全員により議案第62号は可決といたします。それでは、全ての議案が終わりました。次に日程第4その他に入りしたいと思います。皆さんから何かございませんでしょうか。

足立主査

(その他について説明)

- ・先進地研修質問内容についての擦り合わせ
- ・令和2年1月28日(火)福岡県農業委員会研修について

松本議長

それでは次回第29回赤村農業委員総会は、12月5日木曜日の13時30分からですので、よろしくお願ひします。これをもちまして、第28回赤村農業委員会総会を閉会いた

します。

(閉会 13時50分)